

【令和4年度介護等体験申込書 記入にあたって】

体験申込書（大学様式2 本人記入）の記入にあたっては以下の点に留意し、必ず全ての項目を記入してください。

1. 体験申込者氏名

(1) 姓・名の間は1マス開けてください。

例) 京都 太郎

京	都		太	郎	
---	---	--	---	---	--

(2) フリガナの姓・名の間は1マス開けてください。

例) キョウト タロウ

キ	ョ	ウ	ト		タ	ロ	ウ		
---	---	---	---	--	---	---	---	--	--

2. 生年月日

例) 2014年5月1日

2	0	1	4	年	0	5	月	0	1	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3. 性別 該当する数字をご記入ください。

4. 住所（連絡先）・TEL

住所は現住所（連絡先）、TELについては連絡のとれる番号を記入して下さい。（携帯でも可）

5. 希望内容について

(1) 期日は、5日間連続（月～金）を原則とします。週間コード表を参照の上、該当する週間コードを記入して下さい。

ただし、受け入れ施設の状況により、連続しない場合もありますので、決定通知を十分確認してください。

(2) 種別について、第1希望か第2希望のどちらかに必ず「高齢」か「障害」を入れるようにしてください。

(×の記入例：「児童」「その他」のみの組み合わせ)

種別	種別コード	0	5	0	5	*****	種別コード	0	7	0	1	*****
	略記	児童					略記	その他				

(○の記入例：「高齢」「障害」がどちらかに入っている組み合わせ)

種別	種別コード	0	5	0	5	*****	種別コード	0	3	0	1	*****
	略記	児童					略記	障害				

(3) 種別は、種別コード表を参照の上、該当の種別コード及び種別の略記を、誤りのないように記入して下さい。

(4) 地域は、地域コード表を参照の上、該当の地域コードとともに市町村名を、誤りのないように記入して下さい。

※希望する種別、地域、期日に基づき調整を行いますので、必ず第2希望まで御記入ください。なお、第1・第2希望それぞれ異なる種別・地域・期日を御記入下さい。
※希望する種別施設が希望の地域にない場合、自宅から大学までの延長線沿いの地域で調整させていただきます。

6. 備考欄について

- (1) 第3希望日～第5希望日については、週間コード表を参照の上、該当する週間コードを [] 内に記入して下さい。
- (2) 帰省先が現住所（連絡先）と同じ場合は、記入の必要はありません。
※帰省先と現住所が異なる場合、必ず記入してください。
- (3) 希望内容と施設の受入状況が合致しない場合、再調整をすることがあります。

「種別コード」

	種別 コード	主な施設	略記
高齢者 関係施設	0203	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉法に基づく施設 (老人デイサービスセンター／老人短期入所施設／養護老人ホーム／特別養護老人ホーム) ●介護保険法に基づく施設 (介護老人保健施設) ●その他告示により指定されている施設 (老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する有料老人ホームのうち、当該有料老人ホーム内において介護サービスの提供を行うことを入居契約において定めているもの(軽度の介護サービスの提供のみを行うものを除く。)) 	高齢
障害者 関係施設	0301	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>障害者総合支援法</u>に基づく施設 (障害者支援施設／地域活動支援センター) ●社会福祉法に基づく施設 (授産施設) ●独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法に基づく施設 (第 11 条第 1 号に規定する施設) ●その他告示により指定されている施設 (<u>障害者総合支援法</u>に規定する障害福祉サービス事業(生活保護／自立訓練／就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)を行う施設) 	障害
児童 関係施設	0505	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉法に基づく施設 (乳児院／母子生活支援施設／児童養護施設／<u>障害児入所施設</u>／<u>児童発達支援センター</u>／<u>児童心理治療施設</u>／児童自立支援施設) ●その他告示により指定されている施設 (児童福祉法第 27 条第 2 項に規定する指定医療機関) 	児童
その他	0701	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護法に基づく施設 (救護施設／更生施設／授産施設) ●その他告示により指定されている施設 (原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 39 条に規定する事業を行う施設／高齢者又は身体障害者に対し、老人福祉法第 10 条の 4 第 1 項第 2 号又は身体障害者福祉法第 18 条第 1 項第 2 号に規定する便宜を供与し、併せて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供する事業であって、市町村又は社会福祉法人が実施するものを行う施設) 	その他

別表3

令和4年度 後期週間コード (大学用)

後
期

10月	週コード	28	週コード	29	週コード	30	週コード	31
1 2	3 4 5 6 7	8 9	10 11 12 13 14	15 16	17 18 19 20 21	22 23	24 25 26 27 28	29 30
土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日

11月	週コード	32	週コード	33	週コード	34	週コード	35	週コード	36
31 1 2	3 4	5 6	7 8 9 10 11	12 13	14 15 16 17 18	19 20	21 22	23 24 25	26 27	28 29 30 1 2
月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金

12月	週コード	37	週コード	38	週コード	39	週コード	40
3 4	5 6 7 8 9	10 11	12 13 14 15 16	17 18	19 20 21 22 23	24 25	26 27 28 29 30	31
土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日

1月	週コード	41	週コード	42	週コード	43	週コード	44
2	3 4 5 6	7 8	9 10 11 12 13	14 15	16 17 18 19 20	21 22	23 24 25 26 27	28 29
月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金

2月	週コード	45	週コード	46	週コード	47	週コード	48
30 31 1 2 3	4 5	6 7 8 9 10	11 12	13 14 15 16 17	18 19	20 21 22	23 24	25 26
月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金

3月	週コード	49	週コード	50	週コード	51	週コード	52	週コード	53
27 28 1 2 3	4 5	6 7 8 9 10	11 12	13 14 15 16 17	18 19	20	21 22 23 24	25 26	27 28 29 30 31	
月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金	土日	月 火 水 木 金

※○印は祝祭日、振替休日です。

※祝祭日が休みの場合は、振替えて日程調整いただくことになります。

|

|

|